

家畜衛生情報誌

2025. 春号

一 支 國



壱岐高校から家畜保健衛生所への途中、春の訪れを感じました♪（撮影場所：勝本町新城東触）



壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1
E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

TEL:(0920)45-3031
FAX:(0920)45-3386

国内の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和6年10月17日に国内1例目の発生以来、これまでに14道県51事例の発生があり、約932万羽が処分されています。

特に、今シーズンは1月に月間34事例の発生があり648万羽もの家きんが処分されています。このため幾度となく防疫徹底のメッセージが発せられ、それ以降も関係者の一丸となった警戒と対策の徹底強化に努められています。

家きんを飼育されている皆様は、引き続き家きん専用長靴の使用、家きん舎立入前の更衣、手指や長靴の消毒、飼養衛生管理区域及び家きん舎入口の消石灰散布、金網、壁、防鳥ネットの補修等、家きん舎に本病のウイルスを入れないための対策をお願いします。

令和6年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

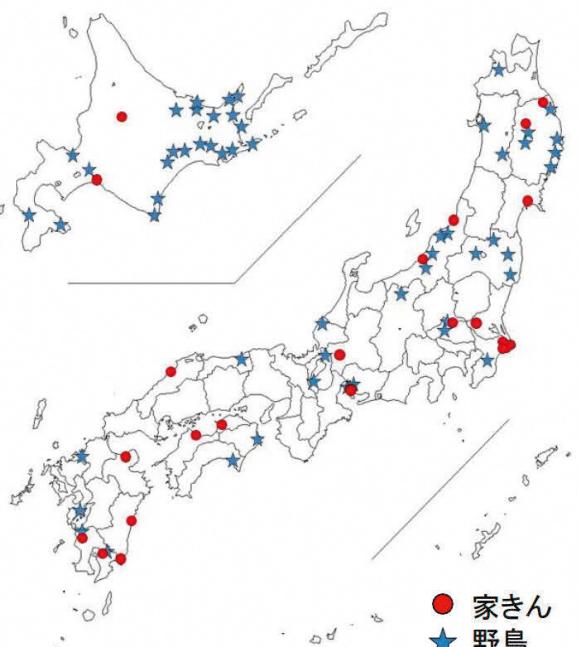
MAFF
農林水産省

(令和7年4月24日15時現在)

○家きん 14道県51事例

地域	疑似患者 判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 北海道厚真町	10/17	肉用鶏	2.0万羽	H5N1
2 千葉県香取市	10/23	採卵鶏	3.7万羽	H5N1
3 新潟県上越市	10/26	採卵鶏	188羽	H5N1
4 島根県大田市	10/31	採卵鶏	40.2万羽	H5N1
5 新潟県胎内市	11/6	採卵鶏	33.7万羽	H5N1
6 豊川市三重町	11/7	採卵鶏	4.3万羽	H5N1
7 関連 香川県観音寺市	11/7	採卵鶏	2.8万羽	—
8 宮城県石巻市	11/10	肉用鶏	12.3万羽	H5N1
9 北海道旭川市	11/12	採卵鶏	4.4万羽	H5N1
10 岐阜県本巣市	11/19	採卵鶏	1.5万羽	H5N1
11 鹿児島県出水市	11/20	採卵鶏	11.3万羽	H5N1
12 埼玉県行田市	11/25	あひる(肉用)	0.3万羽	H5N1
13 宮崎県川南市	12/3	肉用鶏	2.7万羽	H5N1
14 愛媛県西条市	12/10	採卵鶏	14.2万羽	H5N1
15 関連 愛媛県西条市	12/10	採卵鶏	8.9万羽	—
16 関連 愛媛県今治市	12/10	採卵鶏	7羽	—
17 愛媛県西条市	12/19	採卵鶏	11.0万羽	H5N1
18 鹿児島県霧島市	12/20	肉用鶏	9.0万羽	H5N1
19 愛媛県常滑市	12/29	採卵鶏	107.8万羽	H5N1
20 愛知県常滑市	1/2	採卵鶏	14.4万羽	H5N1
21 石手県盛岡市	1/2	採卵鶏	12.0万羽	H5N1
22 爽やか農業生産者	1/5	肉用鶏	4.8万羽	H5N1
23 爽やか農業生産者	1/6	採卵鶏	11.2万羽	H5N1
24 鹿児島県鹿児島市	1/7	肉用鶏	12.0万羽	H5N1
25 爽やか農業生産者	1/9	採卵鶏	13.6万羽	H5N1
26 爽やか農業生産者	1/10	採卵鶏	6.7万羽	H5N1
27 爽やか農業生産者	1/10	採卵鶏	11.2万羽	H5N1
28 宮崎県都城市	1/11	肉用鶏	3.0万羽	H5N1
29 石手県盛岡市	1/11	採卵鶏	40.4万羽	H5N1
30 爽やか農業生産者	1/11	採卵鶏	1.7万羽	H5N1
31 千葉県鶴見市	1/12	採卵鶏	40.8万羽	H5N1
32 千葉県鶴見市	1/15	採卵鶏	42.0万羽	H5N1
33 爽やか農業生産者	1/16	採卵鶏	8.3万羽	H5N1
34 千葉県旭市	1/16	採卵鶏	3.7万羽	H5N1
35 千葉県旭市	1/18	採卵鶏	47.8万羽	H5N1
36 爽やか農業生産者	1/19	採卵鶏	12.6万羽	H5N1
37 爽やか農業生産者	1/19	採卵鶏	20.6万羽	H5N1
38 爽やか農業生産者	1/19	採卵鶏	5.9万羽	H5N1
39 千葉県阿久比町	1/19	うずら	25.4万羽	H5N1
40 爽やか農業生産者	1/19	採卵鶏	28.0万羽	H5N1
41 千葉県鶴見市	1/19	採卵鶏	36.3万羽	H5N1
42 千葉県旭市	1/19	採卵鶏	1.7万羽	H5N1
43 千葉県旭市	1/19	採卵鶏	11.7万羽	—
44 千葉県旭市	1/19	採卵鶏	1.7万羽	H5N1
45 千葉県旭市	1/21	採卵鶏	12.7万羽	H5N1

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ



予防対策の徹底をお願いします！

長靴の履き替え前後で動線が
交差しないようにする



堆肥舎・鶏糞搬出口等の
開口部を塞ぐ



敷地内の草刈りや枝の剪定を行い
野生動物の隠れる場所をなくす



家きんに異状を認めた場合は、速やかに家畜保健衛生所に通報してください。

馬インフルエンザが発生しました

4月8日、熊本県の重種馬飼養農場3戸において馬インフルエンザの発生が確認されました。

本病は、飛沫感染によって急速に伝播し、発熱や呼吸器症状を発することから、馬の世界では非常に重要視されている疾病でもあり、ワクチン接種の励行と感染馬の早期発見に努めることとされています。

過去の発生（2007年）では競走馬で流行し、競馬が中止されるなどの大きな影響が出ています。



公益社団法人中央畜産会HPから

ランピースキン病対策を再徹底しましょう

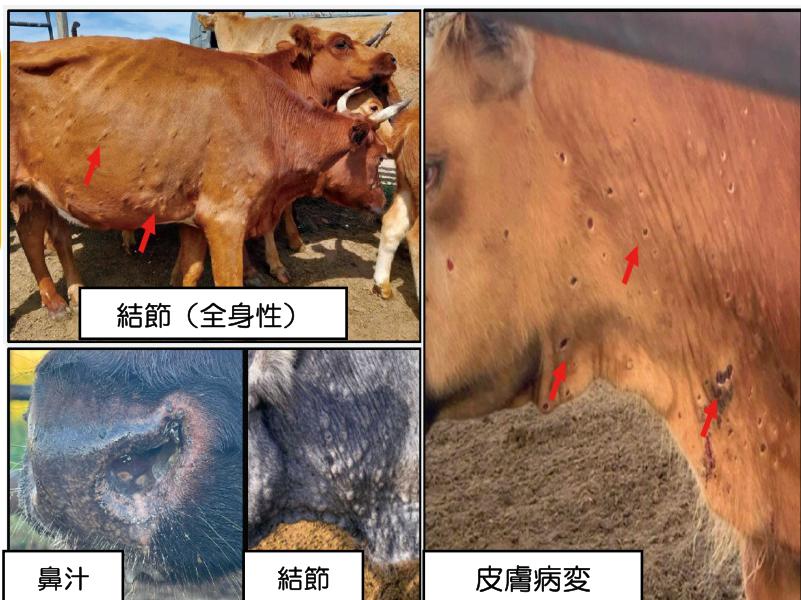
- ランピースキン病は、ポックスウイルスを原因とした牛・水牛の病気です。
- 主に吸血昆虫（サシバエ、ヌカ力、蚊、マダニ等）による機械的伝播により感染し、汚染された飼料、水、器具を介しても感染します。

ランピースキン病を疑う症状-----

- ・発熱、鼻汁
- ・皮膚の結節
- ・泌乳量の低下
- ・リンパ節の腫大

【国内での発生状】

- 1月23日までに230頭が発症
- 福岡県19農場（うち肉用2）
- 熊本県3農場（うち肉用1）



吸血昆虫対策の基本

1. 幼虫対策は「堆肥の切り返し」と「IGR剤（昆虫成長制御剤）の散布
2. 成虫対策は「防虫ネット」と「系統の異なる殺虫剤をローテーション使用」

ランピースキン病を疑う症状を見つけた際には、直ちに牛群から隔離して家畜保健衛生所へ連絡してください

令和6年精液利用状況

令和6年の壱岐地区での精液総利用本数は8,785本（対前年1,037本減）、このうち県有牛は7,892本（89.8%）で、前年比0.3%増でした。

No.	種雄牛名	所有者	利用本数	シェア	前年
1	幸男	長崎県	3006	34.2	↑（2位）
2	若百合	鹿児島県	844	9.6	↑（3位）
3	金太郎3	長崎県	454	5.2	↓（1位）
4	百合未来	鹿児島県	442	5.0	↑（8位）
5	福之鶴	家畜改良事業団	334	3.8	↑（9位）
6	真乃介	長崎県	284	3.2	↓（5位）
7	千寿剣	家畜改良事業団	277	3.2	新
8	華勝栄	鹿児島県	254	2.9	新
9	姫晴久	長崎県	248	2.8	新
10	北美津久	北海道	246	2.8	新

※集計期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日

牛異常産ワクチンを接種しましょう

昨年6月～11月に実施したアルボウイルス（蚊や又力力などの吸血昆虫によって媒介されるウイルス）動態調査において、壱岐家保管内では牛流行熱やアカバネ病など8種類※の関連ウイルスの動きは確認されませんでしたが、県内の他の地域では、アカバネウイルス、アイノウイルス等の動きがみられました。これらのウイルスは九州各県でも流行が確認されており、感染リスクが高まっていると考えられます。死流産や体型異常を呈する子牛の産出が認められた場合には、当所まで連絡をお願いします。

また、これらのウイルスを媒介する吸血昆虫の活動は初夏から徐々に活発になることからも、4～5月頃までに母牛への牛異常産ワクチンの接種を行いましょう。

※アカバネ、アイノ、チュウザン、牛流行熱、イバラキ、ピートン、ディアギュラ及びシャモンダウイルス



国内における豚熱

飼養豚における豚熱は、平成30年9月に岐阜県での発生以来、これまで全国20都県89事例が確認され、九州では令和6年6月に佐賀県での発生が確認されています。一方、本病病原ウイルスに感受性のある野生イノシシでは、39都府県と広範囲での感染確認がなされています。本県においては、飼養豚での発生確認はありませんが、野生イノシシでは令和7年2月に県北地域での確認がなされており、これまで8事例が確認されています。

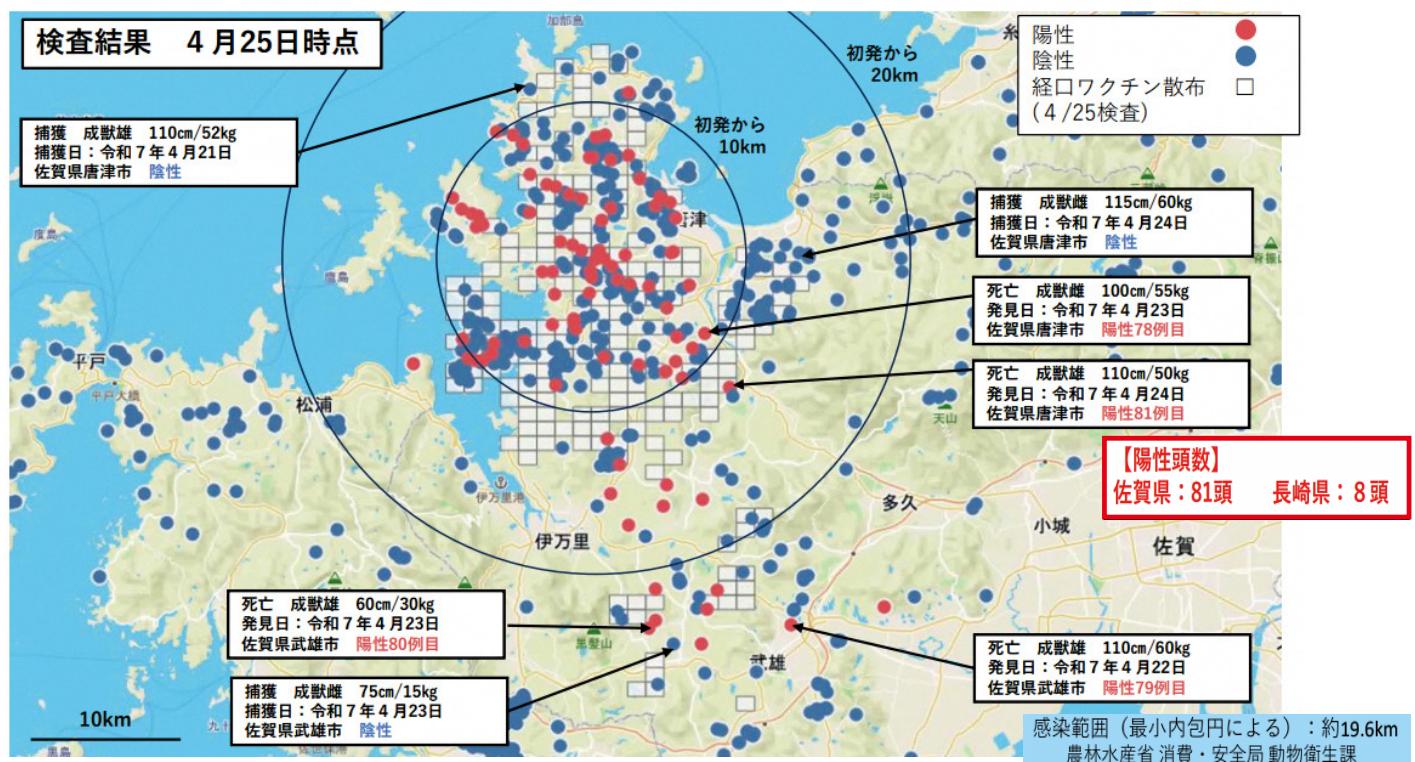
本病の対策として、飼養豚へのワクチン接種、農場での飼養衛生管理の徹底、野生イノシシ対策の強化を柱に関係者による懸命なまん延防止対策に取組まれています。



佐賀県・長崎県の野生イノシシ検査情報

※令和6年5月30日以降に確認された野生イノシシ陽性及び陰性個体の発見地点をプロット

※プロットが重なる場所では陽性●が陰性●の前面に表示されています。



死亡した家畜は適正な処理と報告を行いましょう

死亡した家畜・家きんは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物として適切に処理しなくてはならず、自己所有地内であっても埋却行為は違法になります。

壹岐市内で死亡した家畜等は法(廃掃法)に基づき、一時保管施設に搬入後、化成処理業者に委託し適正に処理する流れとなっています。

なお、死亡牛については令和6年度よりBSE検査の月齢規定はなくなりましたが疑い事案は検査が必要です。また、めん・山羊は18か月齢以上の死亡については伝達性海綿状脳症の検査対象となります。



消毒薬、活用していますか？

家畜を下痢や呼吸器病、皮膚病等から守るために、適切な消毒薬を用いて病原体を減らしましょう。クリプトスピロジウム症やサルモネラ症等、人と家畜の両方に罹る病気を防ぐことにもつながります。

(例)



令和7年度 職員紹介



藤井 猪一郎
農林水産部 副部長
(壱岐家畜保健衛生所長)

この度、壱岐家畜保健衛生所に配属になりました、鉢林幸希と申します。

故郷である壱岐に早速戻ってこれたこと、とても嬉しく思っております。一生懸命頑張りますのでどうかよろしくお願いいたします。

＜衛生課＞



殿川 剛
(課長)

＜衛生班＞



新規採用

鉢林 幸希
(獣医師)



山本 和利
(獣医師)
(会計年度任用職員)



長戸 洋子
(会計年度任用職員)



お世話になりました



- ◆堀川 朝広 → 川棚食肉衛生検査所
検査課へ異動
- ◆中村 有希 → 退職